

湯沢横手道路（雄勝こまちIC～須川IC）滞留車両解放訓練

1. 目的

令和2年12月の豪雪により、関越自動車道は大型車が通行不能となり、52時間にわたり通行不能となった。

豪雪地域を通行する湯沢横手道路においても同様の事象が発生する可能性を有しており、事象発生の際は、速やかに滞留車両を解放する必要がある。しかしながら、湯沢横手道路には、車両逸脱防止のため中央分離帯にワイヤロープ式防護柵が設置されており、滞留車両を解放するためには、一時的に防護柵を撤去する必要がある。

本訓練は、事象発生時、迅速な滞留車両解放と乗員保護を行うべく、関係機関合同で車両滞留を想定した手順の確認を実施するものである。

2. 日時

令和3年12月1日（水）10:00～11:00 ※現地集合 9:20

3. 場所

湯沢横手道路 雄勝こまちIC～須川IC ※集合場所 雄勝防災ステーション

4. 参加団体

- ① 国土交通省湯沢河川国道事務所
- ② 秋田県警察本部 高速道路交番警察隊
- ③ 秋田県湯沢警察署
- ④ 湯沢雄勝広城市町村圏組合消防本部
- ⑤ 秋田県トラック協会
- ⑥ 道路維持業者

5. 内容

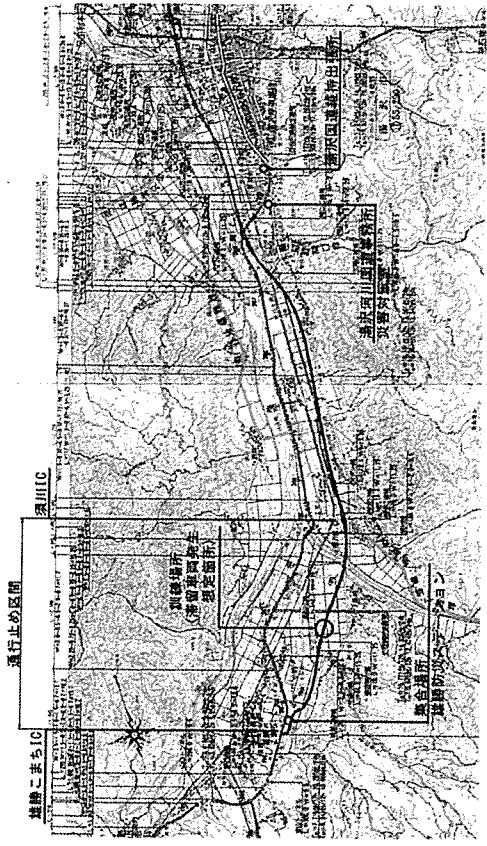
- (1) 対象区間通行止め措置（雄勝こまちIC～須川IC）
- (2) ワイヤロープ式防護柵取り外し
- (3) 除雪訓練
- (4) 負傷者救急搬送
- (5) 滞留車両解放
- (6) ワイヤロープ式防護柵復旧

6. 役割

- (1) 全体進行：道路管理課長

- (2) 訓練進行：湯沢国道維持出張所長
- (3) 通行止め措置・ワイヤロープ脱着・除雪訓練：道路維持業者
- (4) 滞留車両：トラック協会他
- (5) 負傷者救急搬送・滞留車両解放：消防本部、高速隊、湯沢警察署
- (6) 記録：ウスマ地域総研

7. 位置図



(訓練開始時 配置図)

